

## 玄海及び川内原子力発電所における開閉所等の耐震性評価実施計画書の概要

### 1. 概要

平成24年1月19日、原子力安全・保安院より、以下の指示を受け、本日、開閉所等の耐震性評価実施計画書を提出した。

- (1) 福島第一原子力発電所における開閉所の電気設備の損傷原因等を考慮した上で、原子力発電所等の開閉所の電気設備及び変圧器において、今後発生する可能性のある地震を入力地震動に用いた耐震性の評価及び対策の追加的な実施を行うこと。
- (2) その実施計画を平成24年2月17日までに報告すること。

### 2. 計画書の内容

#### (1) 耐震性評価対象設備

玄海及び川内原子力発電所の電気設備及び変圧器（平成23年7月7日の中間報告の対象設備と同じ）

#### (2) 評価手順

各発電所における基準地震動 $S_s$ （540ガル）をもとに、開閉所の電気設備及び変圧器への入力地震動を算定の上、耐震設計審査指針、関連学協会規格・基準における評価基準に沿って耐震性を評価する。

##### a. 入力地震動の算定

開閉所の電気設備及び変圧器への入力地震動を算定する。

##### b. 開閉所の電気設備及び変圧器の耐震性評価

開閉所の電気設備及び変圧器の耐震性評価に当たっては、入力地震動によって生じる設備の応力等が評価基準を満足することを確認する。

#### (3) 対策の検討

対策については、耐震性評価を踏まえ実施することとし、耐震性評価結果等の報告以降、取りまとめ次第報告する。

#### (4) 耐震性評価等報告

平成26年6月予定

### 実施工程

|   | 工 程   |                              |                                  |                      |
|---|---|------------------------------|----------------------------------|----------------------|
|   | 平成24年   | 平成25年                        | 平成26年                            |                      |
| 玄海及び川内原子力発電所  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地盤モデル作成、<br/>入力地震動算定</div> |                              |                                  |                      |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">耐震性評価、報告書作成</div>          |                              |                                  |                      |
|   | <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">対策（必要に応じ実施）</div>         |                              |                                  |                      |
|   | <b>実施計画書提出</b><br>▼(平成24年2月17日)   | <b>中間報告※1</b><br>▽(平成24年12月) | <b>耐震性評価等報告※2</b><br>(平成26年6月予定) | <b>対策完了報告※2</b><br>▽ |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">四半期報告※1</div>              |                              |                                  |                      |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">(必要に応じ実施)</div> |   |                              |                                  |                      |

※1 中間報告、四半期報告毎に評価の進捗を反映し見直した工程の報告を行う。

※2 評価及び対策の進捗により、報告時期が変更になる場合がある。

以上